

東広島市教育委員会定例会（令和3年2月）議事録

1 日 時 令和3年2月25日（木）午後3時0分～午後3時44分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員

（3）事務局 【学校教育部】

國廣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、小川学校教育部次長兼指導課長、田中教育調整監、鳴川学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、神笠学事課長、小島青少年育成課長、田坂教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

大島生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、石井文化課長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館201会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第7号 東広島市就学援助扶助要綱の一部改正について

報告第8号 東広島市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

報告第9号 職員等の表彰について

報告第10号 児童・生徒・教職員アンケート結果について

（2）議案事項

議案第4号 東広島市教育委員会組織規則の一部改正について

議案第5号 令和3年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

（3）その他

ア 登録記念物「前垣氏庭園」春の特別公開の開催について

イ 第31回東広島市生涯学習フェスティバルの開催について

ウ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

○ 津森教育長：それでは、定足数に達していますので、令和3年2月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と西村委員でございますので、よろしく申し上げます。

本日の会議の進行について申し上げますと、議案第5号は、議会の議決を経るべ

き事件の議案を作成する場合の意見の申出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に該当するため、非公開として審議したいと思えます。委員の皆さんの意見を伺いたいと思えます。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第5号は非公開として審議することに決定いたします。

本日の傍聴希望はございますでしょうか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：中国新聞社の高橋記者が来られています。
- 津森教育長：それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に、傍聴を許可いたします。

暫時、休憩いたします。

(休憩)

- 津森教育長：再開いたします。

報告第7号 東広島市就学援助扶助要綱の一部改正について

- 津森教育長：それでは、報告事項からですが、報告第7号東広島市就学援助扶助要綱の一部改正について、説明をお願いします。
- 神笠学事課長：それでは、1ページをご覧ください。

報告第7号東広島市就学援助扶助要綱の一部改正についてご説明申し上げます。

これまで就学援助費の請求、受領等は受給者が学校長に委任することができるとしていましたが、令和3年度から学校給食費が公会計化されることに伴い、同費目については、学校長ではなく市長が請求、受領等を行うこととなります。そのため、委任先の変更と要綱における学校徴収金の費目を変更いたしました。要綱内の改正箇所については、縦に改正箇所についてにありますとおり、委任先に市長を加え、学校徴収金の費目から学校給食費を削除するものです。

説明は以上でございまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。ございませぬでしょうか。それでは、次へ参ります。

報告第8号 東広島市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について

- 津森教育長：報告第8号東広島市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について、説明をお願いします。
- 神笠学事課長：2ページですが、報告第8号東広島市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。

このたび特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条の規定に基づく保護者等の属する世帯の収入額等の算定要領が一部改正されることにより、就学奨励費における申請者の収入額等の算定に、給与所得及び公的年金所得の有無やひとり親控除及び寡婦控除の有無が関係することになります。そのため、必要な様式の変

更を行います。また、申請者の押印を廃止することに伴う必要な様式の変更と、廃止元号を改める政令が令和元年5月1日に施行されたことに伴う必要な様式の変更を行います。

様式の改正箇所については、後に改正箇所についてにありますとおり、別記様式第1号の所得控除の項目にひとり親または寡婦控除の額を、保護者等の職業の欄に給与所得及び公的年金の有無の記入欄を加えます。また、別記様式第1号と第3号の申請者の押印を廃止し、別記様式第2号から第4号の元号、平成を削除するものです。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 津森教育長：ただいまの報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

ございませんか。

それでは、次へ参ります。

報告第9号 職員等の表彰について

- 津森教育長：報告第9号、職員等の表彰について、説明をお願いします。
- 神笠学事課長：続いて3ページをご覧ください。

報告第9号職員等の表彰についてご報告申し上げます。

それでは、まず1の令和2年度広島県教育賞についてです。

広島県教育賞と広島県教育奨励賞は、学校教育、社会教育、体育・スポーツ、地域文化、教育行政分野を対象としており、教育賞は功績が特に顕著なものを、教育奨励賞は成果などがほかの模範として推奨できるものを県教育委員会が表彰するもので、本県教育の振興、発展に寄与することを目的としております。本市からは、西条中学校の舛金智秋校長と前東広島市文化財保護審査会審議会の脇坂光彦委員長が教育賞、龍王小学校の石川真紀教諭が教育奨励賞を受賞しております。功績等については、資料にお示ししているとおりでございます。

ちなみに、今年度の受賞者は、教育賞が個人の部で11、内訳としましては学校教育が6、地域文化が2、社会教育が3名となっております。教育奨励賞は、個人で17名、内訳としましては学校教育が16、体育・スポーツで1名、団体の部は4団体、内訳としましては学校教育が3、社会教育が1となっております。なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、表彰式は行われておりません。

報告第9号職員等の表彰については以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 津森教育長：3名の方の表彰がございましたけれど、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

ございませんか。

それでは、次へ参ります。

報告第10号 児童・生徒・教職員アンケート結果について

- 津森教育長：報告第10号児童・生徒・教職員アンケート結果についての説明をお願いします。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：それでは、報告第10号児童・生徒・教職員アンケート結果についてでございます。

資料の4ページをご覧ください。

まず、1の概要でございますが、今年度は第5次東広島市総合計画の初年度、そして第5次学校教育レベルアッププランの2年目でございます。その評価、検証を行い、来年度以降への事業改善を進めていきたいと考えております。

それでは、2の調査の期間でございますが、令和3年1月8日から29日までで、3の調査内容につきましては、小学校の第6学年の児童と中学校の第3学年の生徒にアンケートを実施いたしました。

それでは、4の結果について説明をいたします。まず5ページと6ページ、これが児童・生徒の結果となっております。(2)の生活の中で新しいことを考えたり工夫したりしていますの項目をご覧ください。この項目は、レベルアッププランにあります非認知能力の創造性に関わる部分です。これからはますますアイデアで勝負する時代となってまいりますけれども、この項目、「当てはまる」、「やや当てはまる」の合計が、小学校84.3%、中学校が84.1%となっております。これは、小・中学校ともに目標値として80%を上げておりましたが、その目標値の80%を超えておりました、創造性が伸びてきていることから、コロナ禍においても、児童・生徒にしっかりと思考させる、いろいろ聞いてみますと、個人内対話でありますとか、それから振り返りの時間をしっかりと設けたという報告を受けておりますが、そういった授業改善等の成果が出てきているのではないかと思います。一方、(7)をご覧ください。(7)の外国人と積極的なコミュニケーションを図りたいの項目につきましては、「当てはまる」、「やや当てはまる」の合計が、小学校68.2%、中学校64.2%となっております。この項目につきましては、目標値を小学校は80%、中学校は70%に目標値を設定しておりましたが、小・中学校ともに目標値よりも低くなっております。また、令和元年度の広島県「基礎・基本」定着状況調査における外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいとの比較につきましては、小学校では73.3%、中学校では66.8%となっておりますので、この調査と比較しても低くなっております。考えられる理由といたしましては、コロナ禍で積極的にコミュニケーションを図るような授業がなかなかできにくかったこと等が考えられるのではないかと捉えております。

続きまして、教職員の結果についてでございます。

7ページ、そして8ページをご覧ください。

その中で、(3)の所属校は働きやすい職場であるの項目をご覧ください。この項目は、レベルアッププランにも載っておりますけれども、働き方改革に関わる部分でございます、「当てはまる」、「やや当てはまる」の合計が、小学校が

91.9%、中学校は86.5%となっております。小・中学校ともに目標値を80%としておりましたので、その目標値を大きく超えております。本市の多くの小・中学校において昔から取り組んでおりますが、支え合う職員室文化、これが根づいてきているのではないかと捉えております。一方、(4)の年次有給休暇10日以上取得の項目につきましては、「当てはまる」、「やや当てはまる」の合計が、小学校49.4%、中学校が63.0%となっております。低い結果となっております。考えられる理由といたしましては様々だと思っておりますけれども、コロナ禍において臨時休業のため長期休業が短くなったものと、そしてコロナによって特別休暇を取得したというのも一因にあるのではないかと捉えています。

この調査につきましては、令和5年度まで継続して実施してまいります。今回は調査初年度ということで、経年比較は十分できておりませんが、今後、経年での比較検証を行ってまいります。

報告第10号につきましては以上です。

- 津森教育長：このことについて何かご意見、ご質問等ありましたらお願いします。
- 坂越委員：全体として、いい状態が示されていて、日頃学校が取り組んでくださっている成果だろうと思います。分析もされていると思うんですけど、こういうふうに表示に出てきている背景です。子供たちに聞いているのは、例えば、主体的、協働的、アクティブラーニングというのか、ああいう学びが学校では行われているかというようなことが、工夫したりとか、授業では自分で考えているとか、課題設定とか、こういうあたりの設問になっていると思うんです。これで当てはまるとか当てはまらないとか言っている子供たちの学校での学びの姿というのが、どういう形でここに反映されているのか。ここでこういうことをやっているから、子供たちがみんなと一緒に課題に取り組んでいるという答えが出ているというような、そのあたりが見えてくるとフィードバックの意味があるのかなと思います。もし何かそういうバックデータやケースでもあれば教えていただけますか。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：子供の実態をしっかりと把握しながら、そのつまずきに対応した指導をしているところがございます。
- 坂越委員：例えば、授業で自ら課題を設定して解決に向けて協力し、主体的、協働的な学びというのを、具体的に学校の中で、授業の中で、どんなふうな工夫がされているとか、もしそういうのがあれば。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：協働的な学びということにおきましては、短い時間ではあるんですが、友達同士の関わりぬきにはアイデアも出ないし思考も深まらないということで、グループで共有したり、ペアトークをしたりしております。また、いつもよりも振り返りの時間を長く設けて、何を学んだか振り返ったり、自分にどういった力がついたか振り返ったりするところに時間をかけています。
- 坂越委員：ありがとうございます。こういう形で指標を作って、到達目標、これはクリアしたという形で振り返っていくことは授業の推進で大事なことだと思うんですけど、何かずっと表に出てくると、いい数字いい数字だけで、実態が少し僕らには

見えにくくなってしまうというところがあるのでお尋ねしました。

- 津森教育長：ほかにはいかがでしょう。
- 島本委員：このアンケートは無記名だったのですか。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：確認してみます。
- 島本委員：表の青と赤の合計に注目するのは当然と思われます。同時に、各設問に対して、紫で示されたところに回答した子供が同じ子供だったとすると気になります。無記名だとそれは見えませんよね。
- 津森教育長：無記名かどうかちょっと今確認していますから。
ほかにはいかがですか。
- 京極委員：6番のところですけれども、将来の夢、目標を持っていますか、これは具体的な何か項目とか書かせるようになっているんですか。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：いえ、具体的にはないです。
- 京極委員：もしあれば、もっと教育とか、あるいはまちづくりに生かせると思います。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：しっかりそういうデータも取っていきたくと思います。
- 津森教育長：漠然とこれだけ聞いても、ああそうですかとなるので、それはちょっと聞きたい、聞いてもいいかなと思いますね。
- 島本委員：8番、9番の本のことです。これは学校の図書室の本や図書館の本などの利用場所、本のジャンルなどに限定はあるのですか。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：漫画はこれには入っていません。
- 島本委員：漫画や電子書籍は読むけれど、ここの図書には入らないので数字としては表れないのですね。市内の中学校のことですが、図書室が大人気で、本によっては順番待ちのようです。図書館司書さんがおられることによって、環境がすごく整っていて、図書室に足を運び、本を手にする生徒が増えているとのこと。この数字だけで見ると、全体的に低いようですが、本が好きな子供も多いようです。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：先ほどご質問いただきました無記名か記名かということですが、無記名です。
- 島本委員：そうですか。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：今後検討していきたくと思います。
- 渡部教育長職務代理者：私は1番目の関係で、児童・生徒が学校に行くのが楽しいという割合に比べると、先生方がちょっと低いなという気がしています。これは、ややありますを入れればかなりの数になるんですが、子供に比べると、随分低いなという感じを受けました。これは今年に限ってなのか、あるいは前と比べて、もし比較などができていけば、教えていただきたいと思います。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：この学校へ行くのが楽しいにつきましては、今回初めて取った項目なので、経年比較というのができませんけれども、今年度は、先生方、コロナ禍で学習指導や生活等頑張られて、かなりしんどい部分があったの

ではないかなと思います。来年はもう少し数値が上がるのではないかと考えています。

- 津森教育長：感覚として子供の楽しいを教員が上回るというのは、ちょっと想像しづらい、何となく感覚的にあります。

この聞き方が、学校へ行くのが楽しいっていう、先生に対して楽しいかなというのはどうかなと思います。

- 西村委員：1月にされた調査ということで、児童や生徒が、コロナ禍でいろいろ制限されている中でも楽しいと言ってくれているのがよかったかなと思います。今までとはまた違う形に行事など運営方法が変わったりするかとは思いますが、来年度はちょっとこの数字が上がればいいかなと思います。

児童・生徒と先生方を取っているアンケートですが、保護者に対して、全員というわけにはいかないんですが、保護者アンケートというのはないのかなと思いました。

- 小川学校教育部次長兼指導課長：児童・生徒と教職員アンケートということで、保護者については、取ってないです。
- 西村委員：分かりました。自分の子供がどう答えているのかなと思いました。コロナ禍で制限がいろいろあった中で、子供たちはすごく前向きな姿勢で学校に行っているというのが分かりましたので、安心しました。ありがとうございました。

- 津森教育長：坂越先生の話聞いて思ったんですが、(3)が課題解決に向けて自らですよ。 (4)も自ら課題を設定しという言葉があるんで、(4)は協働性を聞いていると思うんですけど、ちょっと同じような回答になる傾向があるのかなという気がしました。いずれにしても、委員の皆さんからのご意見でもあったように、これを子供たちにこう答えさせているのは何なのかというところの解釈といいますか、分析する、どこまでデータがあるのかどうか分かりませんが、これはさらに調べてみる必要があるかもしれませんね。

- 坂越委員：できるかどうか分かりませんが、6年生や中学生は、タブレットを持ちますよね。次回の調査はネット上のグーグルフォームか何かでできますよね。そうすると集計もすごく楽ですし、もしそれだったら、6年生だったら自由記述欄を作って、例えば、どういうことをやりましたかみたいなことも出てきそうにも思うので、もし可能性があれば検討をお願いします。

- 津森教育長：検討します。

教職員のほうで、有給休暇は日数ですかね。

- 小川学校教育部次長兼指導課長：目標10日以上です。
- 津森教育長：今回初めて目標設定して、こういう結果でした。

また何かありましたら、事務局にお伝えください。

それでは、次へ参ります。

議案第4号 東広島市教育委員会組織規則の一部改正について

- 津森教育長：議案の審議に移ります。

議案第4号東広島市教育委員会組織規則の一部改正についてを議題とします。
議案の説明をお願いします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：議案第4号東広島市教育委員会組織規則の一部改正について、資料の1ページをお願いいたします。

1、提案理由でございますが、令和3年4月1日付の機構改革により、教育総務課内に新たに情報教育推進室を設けるとともに、青少年育成課の学校教育部から生涯学習部への移管、その他、所要の規定の整備を行うものでございます。

具体的には、6ページ以下の新旧対照表のとおりでございますが、先ほどの情報教育推進室の設置や青少年育成課の生涯学習部への移管以外の主な改正点を申し上げますと、まず6ページの下段になりますが、学事課の分掌事務におきまして、幼稚園に関する事務をこども未来部保育課へ移管することに伴い当該項目を削除するもの、また7ページの上段、指導課の分掌事務におきまして、現在の青少年育成課の事務のうち、生徒指導及び教育相談に関する事務を指導課へ移管することに伴い当該項目を加えるもの、また8ページの下段になりますが、青少年育成課の分掌事務において、青少年育成課を生涯学習課へ移管した上で、こども未来部保育課から放課後児童クラブ、いきいきこどもクラブ及び児童館の事務を移管することに伴い当該項目を加えるもの、その他、記載のとおり所要の規定の整備を行うものでございます。

議案第4号についての説明は以上でございます。
- 津森教育長：組織改正のための議案でございますが、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。
なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
それでは、提案のとおり決定いたします。

その他ア 登録記念物「前垣氏庭園」春の特別公開の開催について

- 津森教育長：それでは、その他に移ります。

その他のア、登録記念物「前垣氏庭園」春の特別公開の開催について、説明をお願いします。
- 石井文化課長：それでは、その他についてでございます。その他のア、登録記念物「前垣氏庭園」春の特別公開の開催について説明いたします。

この催物は、資料についてはその次のページ、茶室等が載っておりますけれども、この前垣邸は通常非公開となっております登録記念物の庭を、毎年2回、公開するものでございます。今年度は10月24日に第1回目を行いまして、今回3月13日に所有者である賀茂泉酒造の前垣会長並びに前垣社長のご協力の下、第2回目を開催するものでございます。参加の募集につきましては広報紙やホームページで募集

しておりました、既に2月19日に申込みを締め切ったところで、56人の応募がございました。資料の開催日時のところは3月13日の午前中、4回に分けて開催と記載しておりますが、その後の調整によりまして、1回当たりの時間を決めまして、3月13日の午前中に5回に分けまして、応募者全員参加いただくことで所有者様とも調整できましたので、万全のコロナウイルス感染症防止対策を取りながら、開催することとしております。

報告につきましては以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

イ 第31回東広島市生涯学習フェスティバルの開催について

- 津森教育長：次に、その他のイとして、第31回東広島市生涯学習フェスティバルの開催についての説明をお願いします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：資料のほうはございません。

第31回東広島市生涯学習フェスティバルの開催についてご報告申し上げます。

例年11月上旬に実施しておりました生涯学習フェスティバルでございますけども、令和3年度に実施する第31回については、開催時期を変更させていただき、8月21日、22日の2日間で実施することが、2月12日に開催しました生涯学習フェスティバル実行委員会において決定をいたしました。これまで生涯学習フェスティバルにおいては、学習者や出展者が固定化しつつありマンネリ化していることや、学びの情報が広く市民に届いておらず、生涯学習フェスティバルに参加していただいても継続的な学びにつながる仕掛けづくりが乏しかったこと、またこれまで開催していた11月は地域行事も多く、地域の負担が大きいことなどの課題がございました。これらの課題解決のために、第31回生涯学習フェスティバルは、試行的ではございますけども、8月に開催することとし、これまで参加が難しかった出展者や来場者など、新たな参加者像を探り、新たな学習者と担い手の獲得を目指す大会したいと思います。また、年度の前半に実施しまして、年度中の講座情報を多数提供するなど、今後の学びにつながる仕掛けづくりをして、学びの入り口としての役割も重点を置き、また夏休み期間中ということもあり、子供向けの講座やその保護者層が生涯学習に興味を持てるような講座を重点的に実施し、美術館や図書館の夏休み企画とも連携しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

第31回東広島市生涯学習フェスティバル開催についての報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

その他ウ 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：続きまして、次回教育委員会定例会の日程について説明をお願いいたします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：来月3月の教育委員会定例会につきましては、

3月17日水曜日の15時から、ここ、会議室201で行いたいと思います。

また、その次、4月につきましては、第4木曜日、22日木曜日の同じく15時から行いたいと思いますので、スケジュールのほうをよろしくお願ひします。

- 津森教育長：3月17日の15時からということですが、同日は、例年のことですが、1時間前からおいでいただいて、教育奨励賞の表彰式を予定しております。3月17日の14時からこちらにおいでいただきたいと思っておりますが、ご都合はいかがでしょうか。
- 坂越委員：いま調整していますので、万が一のときには連絡をします。
- 津森教育長：そうですか。分かりました。では、坂越委員さんの場合はちょっとまだ分からないところもあるということですが、一応この日で開催させていただくこととします。

そして、4月ですが、22日の15時からという提案がありましたが、いかがですか。ご都合、特に問題ないですか。

それでは、4月22日ということで、15時からということでさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

その他、事務局から何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

それでは、議案第5号が残っておりますが、こちらを非公開とすることを議決しておりますので、傍聴人の方は退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

議案第5号 令和3年第1回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

閉会 午後3時44分